

造林事業仕様書

【令和 5 年度利根下流地区造林（地拵外 5）請負事業】

群馬森林管理署

この請負事業の仕様書は次のとおりとする。

- 造林事業請負標準仕様書
- 造林事業請負実行管理基準
- 関東森林管理局造林事業仕様書

掲載場所：<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/20140423.html>

特記事項

この請負事業に対する特記事項は次のとおりとする。

（CSF 感染拡大防止対策）

CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、群馬県における CSF 対策を熟知して適切な対策に努めること。

（作業種ごとの特記仕様）

地拵作業にあたっては「地拵特記仕様書」、植付作業にあたっては「植付特記仕様書」、獣害防除（シカ防護柵作設）作業にあたっては「シカ防護柵作設特記仕様書」、獣害防除（忌避剤散布）作業にあたっては「忌避剤散布特記仕様書」のとおりとする。

（その他）

現場での判断が難しい場合は、監督職員と協議の上、指示に基づき作業すること。

地 拵 特 記 仕 様 書

作 業 種	作 業 仕 様	適 用 林 小 班 等
全刈地拵	植幅 0. 5 m以上	448 お 1、455 へ、458 わ、460 つ
	置幅 1. 7 m以内	

(注) 寸法の単位は、m以下1位（10cm単位）とする。

植 付 特 記 仕 様 書

1 苗木の仕様

樹 種	区 分	長 さ	根元径	本数	適用林小班等
スギ (コンテナ苗)		4 5 cm 以上	3. 5 mm 以上	6, 800	313 ち
スギ (コンテナ苗)		4 5 cm 以上	3. 5 mm 以上	32, 980	448 お 1
スギ (コンテナ苗)		4 5 cm 以上	3. 5 mm 以上	4, 880	455 へ
ヒノキ (コンテナ苗)		4 5 cm 以上	3. 5 mm 以上	4, 340	455 へ
スギ (コンテナ苗)		4 5 cm 以上	3. 5 mm 以上	3, 260	458 わ
スギ (コンテナ苗)		4 5 cm 以上	3. 5 mm 以上	5, 260	460 つ

(注) 原則として、群馬県産の花粉症対策苗木（無花粉苗木、少花粉苗木及び低花粉苗木）とする。花粉症対策苗木が群馬県内では調達が困難で、隣接都県から調達可能な場合は、植付作業に着手する前までに条件変更について発注者に協議の上、当該都県からの花粉症対策苗木を使用すること。ただし、種子の採取地及び育成地が林業種苗法第24条第1項の規定に基づく農林水産大臣の指定する配布区域内である苗木に限る。

2 h a 当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植 付 樹 種	h a 当たりの 植付本数 (本)	苗木の植付間隔 (水平距離)		適用林小班等
		列 間	苗 間	
スギ (コンテナ苗)	2, 0 0 0	2. 2 0 m	2. 2 0 m	313 ち、448 お 1 455 へ、458 わ、460 つ
ヒノキ (コンテナ苗)	2, 0 0 0	2. 2 0 m	2. 2 0 m	455 へ

(注) 寸法の単位は、m以下1位 (1 0 c m単位) とする。

シカ防護柵作設特記仕様書

1 作設標準図

別紙2のとおり

2 材料表（延長 5,770m 分＋出入口 54 箇所分の資材）

448 お1林小班：作設延長 3,200m のところロス率 1.5%を見込み 3,250m 分の資材

455 へ林小班：作設延長 940m のところロス率 1.1%を見込み 950m 分の資材

458 わ林小班：作設延長 690m のところロス率 1.4%を見込み 700m 分の資材

460 つ林小班：作設延長 940m のところロス率 1.1%を見込み 950m 分の資材

品 名	仕 様 、 品 質 ・ 規 格	数 量	単位	総重量(kg)
上段金網	SG クロスフェンス 838-6SSa	234	巻	2293.2
下段金網	SG クロスフェンス 943-6SSa	234	巻	2620.8
支柱（二段・上）	C 型支柱 PH L2000	1230	本	3444.0
支柱（二段・下）	基礎支柱 L1200	1230	本	2829.0
ボルト	M6×20 H/D	1230	個	7.4
控え支柱（控え用）	PH L2000	351	本	982.8
控え支柱（ネカセ用）	PH L687	351	本	315.9
四ツ穴プレート		702	枚	96.9
アンカーピン	9×440	4680	本	1404.0
止め金具		7834	個	235.1
針金	GS-4 2.6mm	294	巻	294.0

3 作業方法等

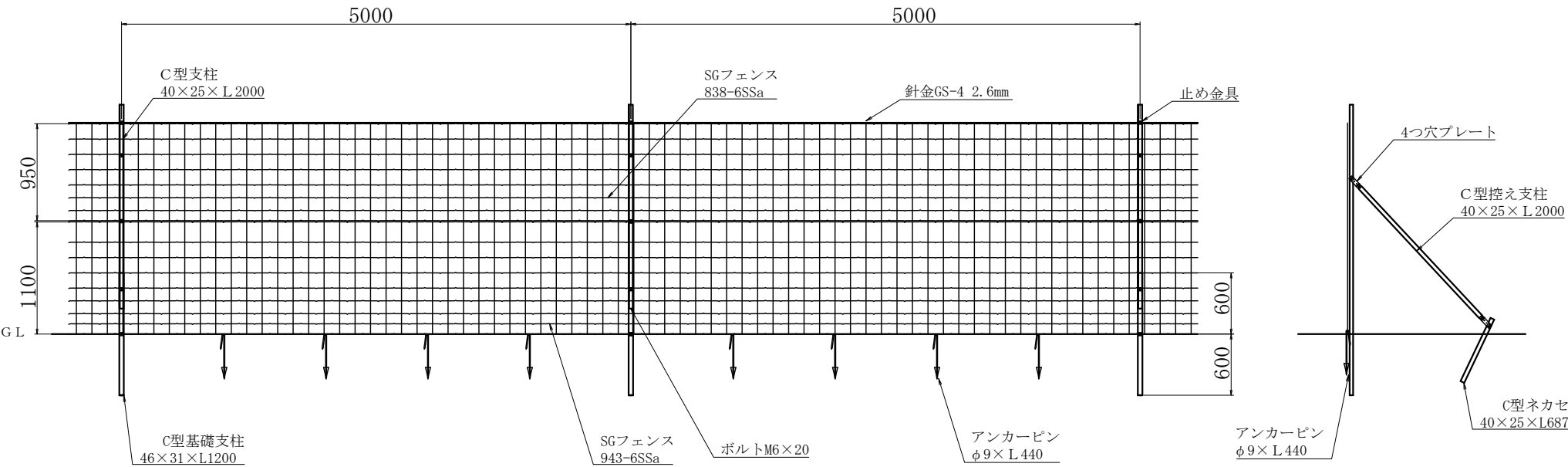
- （1）各基礎支柱に打込み代のマークを付ける（打込み代は地盤面より 60 c m）。
- （2）支柱設置間隔の標準は 5.0m とし、地形等に応じてその間隔を調整すること。
- （3）支柱は同一直線上では出来るだけ一直線に打込み、園外に向けて C の開口部を向けて設置すること。また、急傾斜地の支柱は鉛直方向に打込む。
- （4）スタート・コーナー支柱は、控え線、控え柱などで倒れないように固定する。
- （5）ロール状の金網を支柱に沿って解き、一方の端末を固定しもう一方をパール等強度のあるもので固定、緊張機で金網を引張り、止め金具を使って支柱に固定する。上段用の金網も同じ要領にて設置。上段のトップ線に補強線を這わしてよじっていく。
- （6）1 スパン当り 2～3 本の割合でアンカーピンを金網端部に打込み、金網を固定する（1 m 毎に 1 本）。
- （7）仮門扉は、2 本の支柱を隣接するように設置し、仮門扉側の支柱を抜き差しできる機構とすることで、開閉可能部を作設する。
- （8）完了時には柵内にシカが入っていないか十分確認すること。

4 その他

この仕様書に定めない事項については、監督職員の指示を受けて実施すること。

作設後、余分な資材が生じた場合には監督職員に引き渡すこととする。

別紙 2 シカ防護柵作設標準図



名称		鹿柵 (H=2000・@5000) 二段支柱					
製図 縮尺	日付			訂正			
	検図		承認				
				図番	F2AT294-18		

忌 避 剤 散 布 特 記 仕 様 書

1. 忌避剤の仕様

- (1) 性 状 類白色水和性粘調懸濁液体
- (2) 有効成分 ジラム（白色粉末）32% ジンクジメチルジチオカーバメイト
- (3) 効果
 - ア) ノウサギ・カモシカ・ニホンジカに忌避効果が認められる。
 - イ) 薬剤は散布後3時間程度で素早く乾燥、また付着性にも優れ、降雨による流出が無く散布した部分の食害を長期にわたって防止する。
 - ウ) 味覚刺激による食害減退効果がある。
- (4) 安全性
 - ア) 毒物分類 普通物（劇物・毒物・特定毒物に該当しないもの）
 - イ) 魚 毒 性 C類

散布された忌避剤が河川湖沼海域および養魚場に飛散または流入するおそれのある場所では使用せず、これらの場所以外で使用する場合も、一時に広範囲に使用しない。散布に使用した器具及び容器を洗浄した水、使用残りの薬液並びに使用後の空き袋は、河川などに流さず地下水を汚染するおそれのない場所を選び土中に埋没するなど安全な方法で処理する

2. 忌避剤の散布内訳

植栽 樹種	適用害獣名	原液量(ℓ)	希釈倍率	総散布量 (ℓ)	植栽木1本 当たり使用量 (ml)	対象 林小班等
スギ	ニホンジカ・カモシカ	34.00	3倍	102.00	5.0	313 ち

※植栽木1本当たり使用量は、原液の数量とする。

3. 忌避剤の購入

獣害防除資材は請負者が購入し、設置前に監督職員立ち会いのもと、品質・規格・数量等の確認を受けること。

4. その他

- (1) この仕様書に定めのない事項については、監督職員の指示による。
- (2) 散布後、余分な忌避剤が生じた場合には監督職員に引き渡すこととする。
- (3) 2回目散布実施箇所の2回目の散布時期については、1回目の散布完了後監督職員と現地の状況を確認の上、決定すること。